

## 公共基準点の一時撤去における復元測量について

公共基準点の一時撤去・復元に伴う測量手法は、原則「放射法（TS）」と「構造物引照点法」の併用によるものとします。測量の際は以下の点に注意してください。

### ①引照点（S点）

公共基準点の引照点は最低3点以上とし、堅固かつ明瞭な構造物を対象とする。（角が明瞭でない境界石等は避ける。）

引照点の選定は、同じ方向に偏らないよう平均的に選定すること。

### ②トラバー点（T点）

放射法のためのトラバー点 T1 は、工事影響範囲外に設置する。また、ゼロ方向を示すトラバー点 T2 の設置も同様に工事影響範囲外に設置し、T1～T2 までの距離は、公共基準点～T1 までの距離の4倍以上とする。

### ③KBM 設置

標高については、KBM を工事前に設置し、復旧後は標高成果改定を目的とした標高値を算出する。

### ④復元及び点検

復元点より各引照点との辺長測定を行い、点検を実施する。

### ⑤精度

精度の許容範囲は5mm以内とする。

### ⑥施工写真

写真は、復旧前・復旧後・引照点等・標識施工（永久標識の場合は、床付け・床固・コンクリート打設）を撮影する。

### ⑦引照点成果表

別紙の「引照点成果表（案）」を参照すること。

※なお、路線測量鈟等（路線測量鈟、江東区4級基準点、地籍調査鈟）の一時撤去復旧方法についても上記を準用します。（ただし、標高値の算出作業は除く。）

江東区土木部管理課境界確定係

電話 （3647）9641

[見本]

引照点成果表(案)

街区基準点名称	10A00	所在地	江東区〇〇町〇〇番地先	
		所有者・管理者	江東区	
引照点埋設年月日	令和〇年〇月〇日	観測年月日	令和〇年〇月〇日	
引照点標識の種類	金属標	埋設法	地上	
作業者 (所属・氏名)	株式会社〇〇 〇〇			
1.復元方法	TSによる構造物引照法・放射法			
2.構造物引照法		復元前(m)	復元後(m)	較差(mm)
S1 引照点	建物角	9.586	9.586	0
S2 引照点	建物角	6.002	6.001	-1
S3 引照点	区鉄	7.735	7.735	0
S4 引照点	区鉄	9.804	9.806	2
3.放射法(TS法)		復元前	復元後	
水平角		142° 41' 55"	142° 41' 55"	
水平距離(m)		6.739	6.739	
4.高低差		復元前	復元後	
10A00~KBM1		0.018m	0.018m	
10A00~KBM2		0.022m	0.022m	
5.詳細図				
6.復旧前写真・復旧後写真・S点写真・T点写真・KBM写真:別紙による	<p style="text-align: right;">※引照点4点の事例</p>			

調整年月日 令和〇〇年〇月〇日